

公民館に
掲示・展示し
てみませんか

(目的)

本町は、町民の生涯学習及び交流の場を提供するとともに、生涯学習活動を総合的に支援し、本町における生涯学習の振興を図ります。

(事業内容)

田原本青垣生涯学習センターの壁及び施設の一部を利用し、申請者が著作権を有する作品を掲示・展示をしていただけます。掲示・展示を行える場所については、別表1のとおりです。また、館内の平面図は、図1のとおりです。

(申請者)

奈良県在住もしくは、奈良県内に勤務している方に限ります。

(掲示・展示期間及び料金)

期間は、準備期間も含め最大1ヶ月、料金は無料です。ただし、10月中旬から11月中旬は、文化祭の期間となりますので利用いただけません。

(掲示・展示物の管理)

準備期間、掲示・展示期間の作品の管理は、申請者が行ってください。

掲示・展示物が、破損・汚損等しても町では一切責任を持ちません。

(掲示・展示できないもの)

- (1) 営利を目的とするもの、またはこれに類するもの。
- (2) 著作権を有する第三者の了承を得ていないもの。
- (3) 火気等の建物に損害を与えるもの。
- (4) 騒音や異臭等の来館者に影響を与えるもの。
- (5) 政治的または宗教的なもの及び青少年等に有害な影響を与えるもの。
- (6) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第

2条第5号に規定する指定暴力団等の活動に係るもの。

(7) その他、町が本事業目的との関連性が低いと判断するもの。

(申請)

掲示・展示を希望する方は、利用開始日の半年前から1週間前までに申請書(様式1)を提出してください。該当日が、休館日の場合は翌営業日に受け付けます。

別表1


場所	面積	対応作品	
壁面1	縦 200cm× 横 900cm	写真・絵等の掲示物で平面で対応できるもの。立体のものは、壁から厚さ10cm以内のものとし、額縁等も同様の厚みまでとする。	<p>絵をつなげるための両止めクリップのみ貸出。</p> 
壁面2	縦 200cm× 横 720cm		
壁面3	縦 200cm× 横 180cm		
場所1	会議机2台分 (会議机天板 縦 180cm× 横 45cm) 高さは、天井まで	立体作品	<p>展示用の机のみ貸出。</p> <p>透明のケースや、警備に必要なものは、持参。</p> <p>他の壁面と一緒に壁面を利用する場合に限り、壁面のみの利用を可とします。(壁面部分は、横 360cm)</p>

図1



(様式 1)

申請日 年 月 日

田原本青垣生涯学習センターの掲示・展示申請書

田原本町教育委員会 殿

申請者

住所

氏名

(代表者)

担当者連絡先

下記内容にて掲示・展示したいので申請します。

掲示・展示希望期間(最大1ヶ月)	年 月 日～ 年 月 日
掲示・展示作品	
掲示・展示場所	壁面 1 壁面 2 壁面 3 場所 1
場所 1 希望の場合の机の必要数	1 台 2 台
奈良県内勤務の場合の勤務先住所 (奈良県在住の場合は不要)	

※掲示・展示する作品の写真を添付すること